

近現代話し言葉資料における原因理由系の 接続詞的用法について

矢 島 正 浩

1. はじめに

1.1. 問題の所在

前稿（矢島（近刊））において、順接仮定の接続辞が指示語とともに接続詞的用法を構成する方法（以下、これらの形式による表現を「接続詞的用法」と称する）に着目し、近現代の東京語・大阪語の使用傾向の相違を取り上げた。

(1) (明日、雨が降る可能性があるのを聞いて)

{それなら／じゃあ／そしたら／そうすると}、明日、山に行くのは無理かな。

東京語では、「じゃあ」（ソレデハ）、「そうすると」の多用傾向が見え、大阪語には「それなら」「そしたら」の類が多く用いられる。これら接続詞的用法には、先行文脈をそれぞれの仕方で受け止めて以下につながるというところに、話者の発話への臨む姿勢がうかがえ、談話標識としての機能が認められる（詳しくは後述）。それは近世から続く傾向をそのまま引き継ぐものであり、両地域の表現指向の相違と関わる可能性があると思われることができる。

本稿は、次のような原因理由系の接続詞的用法を取り上げ、引き続いて上記の問題を検討したい。

(2) a. (明日、雨が降る可能性があるのを聞いて) だから、明日、山に行くのは無理なんじゃないかな。

b. 明日は雨だっていうから、山へ行くのは無理なんじゃないかな。

接続詞的用法は、(2a) のように、主として発話冒頭で、指示詞（多くは省略）＋断定辞＋接続辞の形をとる。接続辞が従属節で用いられる(2b)の方法と比べて、その形式と、その使用頻度には興味深い地域差が現れる。本稿では、前稿に引き続き、それらのことについて、近現代東京語と大阪語の落語・方言談話資料類を用いてその実態を報告し、それぞれに共通して見出せる傾向について考えてみたい。

1.2. 先行研究

稿者はかつて矢島（2013）において、近世～現代にわたる原因理由の接続辞の歴史を素描し、以下の見解を得ている。

①. 接続詞的用法ソレダカラは上方語に先行して江戸語で先行して多用される。江戸

(2)

語では指示詞の脱落形が早くから一般化し、語形も「だから」を固定的に使用する。

- ②. 大阪・上方語での接続詞的用法においては、指示詞、断定辞、接続辞のいずれにおいても様々な形式の組み合わせ（例、「それじゃによって」「これやよって」「そやさかい」「そやから」…）を併用する時期が近代に至るまで続き、使用頻度も高くないまま推移し、一語化が進まない。
- ③. 現代大阪語の接続詞的用法は、東京語にしか見えなかった用法を「だから」の語形とともに受け入れるなど、その影響下にある。（以上、矢島 2013 に基づく）

③に関わっては、例えば小西（2000）が次のような例を取り上げ、検討している。

(3) 134B: 結局なんか俺、免許取ってからろくに車乗ってないわ、ほんま。二か月経ってもうた。

135A: あ、免許、持ってんのか、一応。

136B: 取ったよ。

137A: あー。

136B: だから、夏から、今年の夏から通うてー、…でー。十一月までかかった（笑）

（小西 2000:29 例（14）より。表記を一部変更）

(3) のように単純に理由-帰結関係で結べるわけではない用法が、関西固有の語形ではなく、東京語の形式によって、特に関西若年層に広く受容されているということである。この事態について小西は、「東京方言が「全国共通語」としての機能を持つこと、東京方言が威光（prestige）を持つこと」という前提があって、「東京方言のダカラ・ダッテと同じ機能を有する形式が従来の関西方言にない」という実情があったことによって起きたものと見ている。さらにその根底には、東京方言と関西方言の「談話展開の方法」が関与することも指摘する。

上記の「談話展開の方法」に関わるところでは、稿者も矢島（近刊）で、順接仮定の接続辞の使用傾向に関しても、東西両地域の表現指向の違いが接続詞的用法の使用傾向に差をもたらすことに関わって議論している。以下、改めて原因理由系の接続詞的用法についてそのあたりを確認しつつ、順接仮定系の接続詞的用法との間に共通して見出せる傾向差を明らかにしていく。それによって矢島（2013・近刊）で検討が不十分だったところを補いながら、小西らの先行研究の成果を稿者なりに理解する歴史に位置づけなおしてみたい。

2. 方法

2.1. 資料

上記目標に照らし、資料には、近代落語・近現代方言談話を用いる¹。落語は明治末～大正期録音、談話は録音が昭和中期である。ささやかな調査に過ぎず、今後の補足に俟つところ大の議論に止まることになる。なお、両資料が示す相違には、資料の性質のみならず、成立期の相違も反映する。本稿の目的に即し、両資料の相違についての検討にはあまり深入りせず、主に共通して示す傾向部分を確認しながら、近現代日本語の特徴を見出す方法とする。実際に用いた資料を以下に示す。なお、資料はいずれも音声に基づくものである。以下の引用に際しては、それを適宜、漢字仮名交じり文に改めたものを用いる。

○落語資料

・金澤（2015）記載の東京落語 76 話、大阪落語 51 話を用いる。

○方言談話資料

- ・東京：日本放送協会編（1967）『全国方言資料第二巻関東・甲信越編』（日本放送出版協会）「東京都」（昭和 27 録音）／国立国語研究所編（2002）『日本のふるさとことば集成』（国書刊行会）第 6 巻「東京都」（昭和 55 録音）
- ・大阪：日本放送協会編（1981）『全国方言資料第四巻近畿編』（大阪府大阪市）（昭和 28 年録音）／国立国語研究所編（2002）『日本のふるさとことば集成』（国書刊行会）第 13 巻「大阪府大阪市」（昭和 52 年録音）

2.2. 検討対象

本稿における接続詞的用法は、基本的に「[指示詞+指定辞+接続辞]」の構造を持つものである。具体的には以下の諸形式である。

(ソレ/ソウ) ダカラ/ソレヤカラ/ソレヤotte/ソレヤサカイ

指示詞は含んだり含まなかったりさまざまであるが、以下の論述に際しては、接続詞的用法の表記においては上記のうち括弧なしで統一する。

¹ 矢島（近刊）では調査対象資料として、近代落語・近現代方言談話の他に、近代小説も取り上げた。その際の議論との連動性・比較の観点からすると、近代小説もここで取り扱いたいところであるが、前稿で調査対象とした同資料範囲からは、原因理由系の接続詞的用法は 21 例（通常の従属節末の接続辞は 343 例）と少なく、半数以上が地の文での例（大阪資料に限ると全例が地の文）だったので、ここでは扱わない。

3. 接続辞と接続詞的用法の関係

最初に、通常の従属節を構成する原因理由節（以下「原因理由節」）で用いられる接続辞と、発話冒頭で接続詞的用法を構成する接続辞とを区別した上で、両者に実際の使用傾向に相違があるかどうかを確認しておく（表1）。

表1 接続詞的用法の使用傾向

資料	接続辞	接続詞的用法		原因理由節	
		東京	大阪	東京	大阪
落語	カラ	12	9	313	56
	ノデ			52	29
	サカイ		2	3	72
	ヨッテ		1		28
	(他)	4	1	15	32
方言談話	カラ	60	19	49	28
	ノデ			2	13
	サカイ		2		28
	ヨッテ		1		11
	(他)			4	2
	(計)	76	35	438	299

※「(他)」には「そのため・それゆえ」など少数例のものをまとめた。

表1から、原因理由節で用いられる接続辞と比べて、接続詞的用法の使用傾向として指摘できる点を挙げてみたい。

まず、表1の「(計)」欄における東京：大阪の比率は、原因理由節の接続辞がおおむね1.5対1程度であるのに対して、接続詞的用法は2.2対1程度である。つまり、接続詞的用法を用いる頻度には、東京>大阪の傾向があると言える。両資料を比較すると、原因理由節と比べた場合の接続詞的用法の使用頻度という点では、方言談話資料の方が際立って高い（[接続詞的用法]：[原因理由節]の例数は落語で29：600、方言談話で82：137）。このことについては、資料成立の時代差も一応は考慮する必要があるが、実際の談話の中でこそ広がりやすかった用法であることを示すものと見てよいであろう。

また大阪では、両資料とも接続辞としてはサカイ・ヨッテ他と、さまざま用いているが、接続詞的用法は大きくカラを含む形式に偏る。カラは原因理由節・接続詞的用法のいずれにおいても東京の中心的形式である。大阪の接続詞的用法で、そのカラへの高い集中傾向が見えることについては、何らかの特殊事情が働いていたことが予想される。

4. 原因理由系の接続詞的用法

4.1. 用法の二分について

原因理由系の接続詞的用法は、以下に見るように細分化して捉える必要がある。

- (4) a 「魚を売しながらカイロウを知らん。だから俗物ノッペラボー、ふいごの向こう面野郎。…」
 (東京落語・橘家圓喬「魚売人」)

b A「オイソガシーゴワッカー」て、ついそう言いまんねん。このごろでもねえ？
 (D [笑]) だから「ゴワス」 っちゅうことはよーゆいますわ、私は。

(大阪談話・ふるさと 64A)

(4a) は、「だから」の先行文を前件とし、以下に続く表現を後件とした一文に改めると、「お前は魚を売っているながらカイロウを知らないから、俗物～だ」となる。つまり、接続詞的用法に先行する文が、後続部の理由となっているものである。一方、(4b) は、同じく先行文と後続部を合わせた「『ゴワッカー(ゴワスカ)』とつい言うんですから、「ゴワス」とよく言います」は、1文として成立しない。つまり、先行文が後続部に対する理由を表す関係にはなっていない。

小西(2000)では、この違いについて(4a)の類を〈理由-帰結〉用法、(4b)の類を非〈理由-帰結〉用法と区別している。本稿でもその方法にならい、以下の呼称を用いつつ検討していくことにする。

原因理由系の { ①. 帰結的用法 …先行文が後続部の理由を構成
 接続詞的用法 { ②. 非帰結的用法 …(上記以外)

4.2. 使用状況

前節で行った区別に基づき、帰結的用法か非帰結的用法かを弁別しながら調査範囲内の使用状況を見定める。表2では、指示語を取るか否か、指定辞にどのような形式を取るかといった点も区別した上で、資料別に用例数を示している。

表2 原因理由・接続詞的用法の形式別使用状況

資料	指示詞	断定辞	接続辞	帰結的用法		非帰結的用法		(計)
				東京	大阪	東京	大阪	
落語	φ	だ	から	4		4		8
		や	から		1			1
		です	から				1	1
	それ・そう	だ	から	2		1		3
		や	から		7			7
		や	さかい		2			2
	や	よつて		1			1	
	これ	じゃ	から		1		1	
方言 談話	φ	だ	から	14	1	40	3	58
		です	から		3		1	4
	それ・そう	だ	から	4		1		5
		や	から		9		2	11
		や	さかい		2			2
		です	よつて		1			1
	こんな	だ	から	1				1
総計				30	33	51	6	120

※表1で「(他)」にまとめた語形は取り上げていない。指示詞「φ」は指示詞の省略形。指示詞・断定辞・接続辞の各語形は、辞書形でまとめている(例、「はまやか」は「それやから」とみなす)。

表2の「総計」欄でわかる通り、帰結的用法という本来の意味を残す例に限ると、東京・大阪両資料で使用頻度にはあまり差が生じていない。ところが、非帰結的用法については、東京>大阪という際立った傾向差がうかがえる。

このうち、帰結的用法についてももう少し具体的に見ておく。頻度の点では、東京・大阪両資料で等しいものの、その形式には際立った相違がある。落語・方言談話両資料ともに、指示詞を省略しやすいのが東京、省略しないのが大阪という対照性があるのである。さらに、どちらの資料でも、断定辞+接続辞の組み合わせが、東京ではダ（及びその丁寧体デス）+カラ専用であるのに対して、大阪ではヤ+カラ・サカイ・ヨッテを併存するという地域的な特徴が現れている。

(5) a 「魚を売しながらカイロウを知らん。だから俗物ノツペラボー、ふいごの向こう面野郎。…」 (東京落語・橘家圓喬「魚売人」(4a)の再掲)

b 「…源助どんや茂七とんやみな、風呂行くちゅうたなり、何処ぞへ女郎買いに行きやがってん。そやよって、盗人入ってん。…」

(大阪落語・曾呂利新左衛門「鍍泥棒」)

c 「ボンこの頃、だいぶん太鼓打てるようになってきたやろ」「おう、だいぶんましになったわい」「そやさかい、今度夕立があったら、代わりに雲いっぺん走らしてみてんか」 (大阪落語・桂枝太郎「雷の禪」)

つまり、帰結的用法においては、それぞれの地域で用いられる形式を構成要素として、その総和として接続詞的用法が構成されているということである。そしてこの先行文を理由と位置付けつつ後続部で順当な帰結を述べる用法は、その頻度において、大きな地域差が見出しがたいのであった。ただし、大阪語資料では(5bc)のごとく指示詞を省略せずに表現する方法が中心であった。つまり大阪では形式上、先行文を指示し、その照応性を明示した上で自らの見解(理由に対する帰結)を述べる方法を堅持する。それに対し、東京では省略形を用いる頻度が高い。つまり、先行文との関係づけを明示する姿勢が見えにくいということである。矢島(近刊)で順接仮定系の接続詞的用法を取り上げた際にも同様の傾向があり、東京の「じゃあ」に対して大阪の「ほな・そんなら」類と、指示詞の有無においては両資料で好対照を示していた。指示詞の使用法という点では、広く接続詞的用法に共通した地域差があると言える。

もう1点、指示詞の有無に関して補足する。あとで取り上げる非帰結的用法では特に東京の両資料ともほぼ全例が省略形であるのに対して、帰結的用法は、その状況に比べれば指示詞を残す形の使用例が多い。帰結的用法は各構成要素の本来の用法の総和よりなるものであるが、指示詞の必要性も、非帰結的用法に比べて大きかったからこその結果であることがうかがえよう。

4.3. 非帰結的用法に見える地域差

一方の非帰結的用法については、使用頻度の点で東京>大阪の著しい差が見えた。東

京語資料では指示詞を省略したダカラがほぼ全部を占める。対する大阪語資料では、そもそも落語では使用がなく、方言談話では指示詞+ヤ+カラという大阪語的要素（断定辞ヤ）を含む形式の使用例が少数認められたが、全体としては、むしろダ（デス）+カラという東京と共通する形式の使用例が多い。形式面でも頻度の面でも、大阪では、大阪語固有の方法を活発に育てている形跡がうかがえない。

表3に帰結的用法と非帰結的用法の特徴を大づかみに列挙する。

表3 帰結的用法と非帰結的用法の比較

	帰結的用法		非帰結的用法	
	東京	大阪	東京	大阪
使用頻度	東京=大阪		東京>>…>大阪	
指示詞	省略、一部維持	維持	省略	省略、一部維持
断定辞	ダ	ヤ(>ダ)	ダ	ダ>ヤ
接続辞	カラ	カラ・サカイ・ヨッテ	カラ	カラ

帰結的用法で確認される大阪特有の表現方法が、非帰結的用法になると、大きくその独自色を後退させ、東京と同じ方法一色に塗りつぶされようとしている様子が見て取れる。

次に非帰結的用法の例として、(6b)に大阪特有の方法、すなわち指示詞を省略せず、断定辞にヤを用いる例²を、(6c)に大阪での用法でありながら、東京と同一の形式ダカラ（指示詞省略、断定辞ダ、接続辞カラ）を用いた例を示す。

- (6) a 「…(昔はヤモリがたくさんいて) 同しような色、しちゃってね」「うん、うん。
だから、すす払いの時やなんかにさ、で、こう終わるとアレお茶菓子が出
でしょー。んで、アレー出るお茶菓子ってのはたいがい決まってるだね…」

(東京談話・ふるさと 23A)

- b G「大阪弁と船場ア言葉と、どこ、一つ二つぐらいで、どっが違うんですか、
おんなじ言葉で」C「それがわからんよね、ええ」D「そやか、船場の一つのやっ
ぱり癖やろうと思うんですねー。…」 (大阪談話・ふるさと 169D)

- c A「オイソガシーゴワッカー」て、ついそう言いまんねん。このごろでもねえ？
(D {笑!}) だか「ゴワス」っちゅうことはよーゆいますわ、私は。

(大阪談話・ふるさと 64A (4b) の再掲)

大阪語では、非帰結的用法が不活発である上に、用いたとしても(6c)のごとく、ダ

² 帰結的用法に比べて非帰結的用法では、「そやか」のように、本来形「それやから」から形態上の縮約を起こす例は多い。機能語化が進むにつれて形態上の変化も大きくなることについては、すでに矢島(2013)で詳しく見ている。参照されたい。

カラという東京語と同形の方法が多い³。冒頭で引く、小西（2000）が指摘していたのもまさにこの点であった。このことが持つ意味を、改めて本稿なりに把握する歴史において位置づけ直してみる。

4.4. 非帰結的用法を用いるとはどういうことか

非帰結的用法が、どのようにして帰結的用法から派生したのかについては、すでに解明が進んでいる⁴。ここでは、近世から現代に至る実際の使用例の詳細な調査に基づく小西（2003）の見解を引く。

- (7) 因果関係を表さない用法の派生においては、従来の用法の一部（中略）で生じた、「自らの発言の正しい理解を聞き手に求める」という語用論的効果が、ダカラという形式自体の意味・機能となるという過程を経たと考えられる。つまり、従来の用法が持っていた発話内容レベルの因果関係（文間の因果関係）の表示という文法機能から、因果関係の前件・後件が発話行為レベルに拡張されたという過程を経て、「コミュニケーション障害が生じていること」「発話者はそれを解決しようとしていること」を表示するという談話上の機能の獲得へと至ったと言える。さらに、因果関係を表さない用法の新タイプの派生過程では、基本的・原初的なタイプが持っていた「ダカラ以下の発言は、理由・根拠のある正当なものだ」という含意が、「自らの発話・行動は正当なものだ」という含意に変化した。

小西の指摘する発話行為レベルの因果関係とは、例えば次のような例が該当する。

- (8) 「何だい、けちの人戻りゃしゃんしたかとは。こちの人戻りゃしゃんしたかと言われぬか」「あアそうですか。こちの人、戻りゃしゃんしたか」「我が家に我が入るに誰が何と言う」「だから何とも言やアしません」（東京落語・三遊亭圓遊「菅原息子」）

この例を、文脈も補いつつ解説すると、「もともと自分は『戻りゃしゃんしたか』などというような、ばかげた出迎えはしていない。それをあなたが言えというから言ったのだ。それなのに、芝居がかって『我が家に我が入るに誰が何という』と咎めるので、『もともと何とも言っではいなかったじゃないか』と答えるのだ」ということになる。ここでは発話内

³ (6b) は、ソヤカラという指示詞＋断定辞部分において、大阪語に特徴的な形式を用いる、数少ない非帰結的用法例である。「我われは船場から出たことがないので、船場言葉と大阪言葉との違いはよくわからない」という一同に共有される認識が語られる場面で用いられたものである。発話内容や発話行為間に、特段の因果関係が見出しがたく、この場合のソヤカラは「以下の発言は、理由・根拠のある正当なものだ」という談話上の機能を表示するものと見られる。高木（2010）に、現代大阪方言において、本稿で言う非帰結的用法でソヤカラ類が用いにくい様子があることや、帰結的用法との境界例にソヤカラ類の使用可能性が認められることなどについての具体的な報告がある。

⁴ 小西（2003）に、非帰結的用法の拡張に関する研究史の要を得たまとめがある。

容に因果関係が認められ、そのことから本来の帰結的用法と一応は考えることができる。が、同時に、この文脈においては（上記のように文脈を補わずとも）、ダカラ以下には、話者にとっては自明かつ当然のことを言う（この例文の場合は「言わない」という、発話行為に関わる内容をもった帰結句を続けている。この場合のダカラが、いわゆる発話行為レベルにおける因果関係を結ぶものである。こういった用法を橋渡しとして、話者自らの発話行為が正当だという含意が前景化される非帰結的用法へと拡張・定着していくのであろう。

このように、話者が聞き手にも当然認定されるはずと見なす既定的な事態や認識を述べようとする談話展開の態度が、先掲の例（6）などのダカラには認められる。この種の言い方を、東京語資料では好んで用いる。一方の大阪では資料の成立期が先行する落語では非帰結的用法は一例も見出せず、方言談話でも相対的にその頻度が低かった。しかも、その多くをダカラ（＝東京語の中心形式）をもって表現しているということである。大阪で、なぜこの種の談話標識としての用法では、大阪の地で育った「そやさかい」の類ではなく、ダカラを優先的に選択するのか。

小西（2000）は、この点について、「〔関西方言での〕ダカラの受容には、「談話展開の方法」の変化も関与しているのではないかと」見ている。小西に先行して、久木田（1990）が東京方言・関西方言の談話展開の方法を検討し、「東京方言では「ダカラ」「ホラ」「ネッ」がキーワードとなって感情を込めた文を交えて説明を進める展開」を好み、「関西方言では順接の接続詞「それで」「そして」類の頻度で客観的説明を累加していく展開」を見出しやすく、展開方法に地域性が認められることを論じている。つまり、談話展開の方法の違いによって、東京語資料でダカラを高頻度で用いる状況を生み出していたということである。さらに小西は、久木田の見解を援用し、若年層で特に非帰結的用法のダカラが多いのは「関西若年層の談話展開方法が東京型に近づいたことの反映ではないだろうか」とする。つまり、「談話展開方法の東京方言化」を想定するのである。

この地域差を考えるにあたっては、接続詞的用法の指示詞の有無にも東西両資料で差があったことについても併せて考えておきたい⁵。指示詞の着脱に関与する因子は2つあった。1つは、帰結的用法に比べて非帰結的用法では指示詞を脱落させやすいという

⁵ 矢島（2018）で、逆接確定辞を含む接続詞的用法（「だけど」「けれども」の類）では、近世以来、江戸語の方で「それだけど」類を、上方語の方で「けれども」類をそれぞれ用いる地域差があることを見た。すなわち、ケレドモを接続詞的用法で用いる場合、「指示詞＋断定辞＋接続辞」によるか「接続辞」によるかの二途があり、江戸語では前者を、上方語では後者をそれぞれ用いる歴史があったのである。本文で述べる上方・大阪語に指示詞の維持傾向があるとする議論と、ケレドモにおいて指示詞を取らない形式を上方では選好する傾向があったとする議論とは、一見矛盾するかに見える。が、このことについては、指示詞を冠する形式を取るためには、不可避的に断定辞を介する形式を取る必要があることを勘案する必要がある。つまり上方・大阪語には接続詞的用法において

ことである。非帰結的用法では指示詞の省略が起きることについては、言語変化に広く見出せる、語用論的に談話標識化が進むことによって形態上の変化が起りやすくなる事象の一つとして説明される。帰結的用法は先行文を理由として後続部を続けるものであり、この場合、先行文を参照する必要が明確にある。一方の非帰結的用法は、談話の展開に対して話者の態度を示すものであり、特定の指示対象を持たない。つまり、先行する事象との具体的な照応関係を示す動機が、そもそも帰結的用法に比べて低い。そういった機能上の事情が基盤にあることによって、非帰結的用法では指示詞を脱落させていたものであろう。

もう1つは、東京では大阪に比べて指示詞を省略するという地域的傾向が明瞭だったことである。これは1つめの因子と一体的であり、別角度からの捕捉と言える。帰結的用法は両地域で使用頻度に差が生じず、なおかつ指示詞の維持傾向も、東京で低めとは言え、それぞれに見られた。しかし、先行文を理由として特定の照応関係を示さない(特定表現を指示しない)非帰結的用法は、東京では好まれ、大阪では好まれない。指示詞によって先行文と結ぶことなく、談話への関わり態度——話者にとっては自明の、当然の帰結内容を続けるつもりであるという態度——の表明を好んでする東京と、相対的にその姿勢が見えにくい大阪との相違が、非帰結的用法の使用の多寡に現れていると言え換えられよう。

4.5. 談話展開の方法と非帰結的用法

繰り返すが、談話上の機能を担う非帰結的用法では東京>大阪と両資料間で大きな使用傾向差があり、大阪語でそれをを用いようとする際には、ダカラによる非帰結的用法をダイレクトに受容していたのであった。

このように談話展開の方法が、江戸・東京語と上方・大阪語とで異なると見ることで説明のつく言語運用例は少なくない。前稿で、順接仮定条件の接続詞の用法を対象に検討を行った際にも、本稿の観察と関連の深い事例を見出している。そこで江戸・東京語で多用されるソレデハ・ソウスルトと、上方・大阪語で多用されるソレナラ・ソウシタラも、談話標識としては異質な用法を持つ。以下、ソレデハとソレナラの接続詞として一語化する以前の例を示す。

- (9) a そりゃァもう空前の機械だったら、上の白へ米を入れることを、まだ考えつかねえったが、そいじゃあいけねえぜ。(東京落語・三遊亭圓右・焙じ茶)
 b 「千早振る神世…」「ええ、それなら知ってるんでやすがね」
 (東京落語・柳家小さん・千早振る)

(指示詞ではなく)断定辞を取る形式をそもそも好まなかったという特徴があった上で、さらに一たびその形式を用いるに至った以上は指示詞を脱落させないという特徴とを重ねて有していたと理解することになる。

(9a) ソレデハではソレで指示する事態の成立は既定的なものとしてあり、副助詞「は」によって排他的に取り立てられる。その条件に対して、話者の受け入れがたい、非容認の姿勢が後続の事態・認識に表れるところに固有の特徴（＝既定的・非容認）が認められる。対する(9b)のソレナラには、先行事態の成立を決めつけず仮定的に提示して、承前の内容が成り立つ場合に限って後件成立が容認されるというソレナラ固有の用法（＝状況依存的・容認）が認められる。こういった本来的な機能の総和としてある用法においては、使用頻度に地域差が出ない点、原因理由における帰結的用法の場合と同様である。

このように、それぞれのいわば本質と言うべき部分を核に持ちつつも、実際の運用の中では一語化の度合いを強め、次第に相互に互換が可能な領域へと連続し、拡張していつている。それは、次のようにソレデハとソレナラが相互に入れ換えても違和感なく成り立つ用法の増加となって現れる。

(10) a 「一幕か二幕見りゃァいいんだ」「じゃそろそろねえ」「サァ」「じゃ出掛けやしょう」
 (東京落語・三遊亭圓右・鍋草履)

b 「…そのご婦人の唄（を）お聞きになりますと、ご病気が治りまん（の）」「うん、せや」「ほな、旦那さま、こうなしたらどうでやす。…」

(大阪落語・林家染丸・電話の散財)

いずれで表現してもいいところを、つまり、もう一方の形式を使った言い方ができることを知っているにもかかわらず、東京語ではソレデハを、大阪語ではソレナラを愛好する傾向があったのであった。しかも、東京語のソレデハは「じゃあ」という指示詞を脱落した形式が中心であるのに対し、大阪語のソレナラでは指示詞の維持傾向は明白であった。ここに、談話展開に際して、両地域におけるそれぞれの表現姿勢が現れていると見るのである。それに関わるところを引くと、次のとおりである。

(11) 東京語資料：ソレデハを用いて、既定的に捉える事態への話者の認識について主張を開始するという態度（＝[一方向性／主張・提示型]）によって、または一体性を表現するソウスルトを用いて文法機能を分担するという方法（＝機能分担指向）によって談話を構成する傾向が強い。

※ [一方向性／主張・提示型]：事柄に対して話者が認定済みである姿勢で（＝一方向性）、それに対する話者の見解を相手に提示する主張態度。「自分の認識・意向をわからせよう」とする述べ方。

大阪語資料：ソレナラを用いて、先行事態の成立にも関与しつつそれに対する認識を述べるという態度、またはソウシタラを用いて続けて起こる事態を並列して説明するという態度（＝[共有指向性／説明・打診型]）によって談話を構成する傾向が強い。

※ [共有指向性／説明・打診型]：事柄に対する話者の捉え方について、聞き手に共有されようかという姿勢で（＝共有指向性）、状況に依存した説明をしたり、それ

となく伝えたりする態度。「発話の場は聞き手とともにある」ことを意識する述べ方。

原因理由系の接続詞の用法のうち、特に非帰結的用法の中心形式であったダカラには、「話者が聞き手にも当然認定されるはずと見なす既定的な事態や認識を述べようとする談話展開の態度」が認められることを4.4節で述べた。このダカラにも、(11)に見る、東京に顕著な「一方性／主張・提示型」の談話態度に合致する特性を認めることができる。そこには、事柄に対して話者が認定済みである姿勢で（＝一方性）、それに対する話者の見解を相手に提示する主張態度がうかがえる。そういう物言いを好んで談話を展開していたことが、ダカラの帰結的用法の多用となって現れていたと見てはどうかということである。

対する大阪語の「共有指向性／説明・打診型」の談話態度においては、基本的に非帰結的用法のダカラによる談話展開を行いたい頻度・傾向が、東京語に比べて低かったと考えられる。また、大阪語の原因理由系の接続詞の用法は、帰結・非帰結的用法の別を問わず指示詞によって先行文脈を照応する方法を選好する傾向があった。それは談話の流れを断ち切ってしまわずに、聞き手に共有されようかという姿勢で述べる態度（＝共有指向性）と対応しよう。事柄に対する話者の捉え方について、「発話の場は聞き手とともにある」ことを意識する談話においては、「以下の発言は、理由・根拠のある正当なものだ」という発話態度で談話展開する方法は相容れるものではない。原因理由系の接続詞の用法の東西における使用傾向のそれぞれは、指示詞＋断定辞＋接続辞によって構成される接続詞的用法に広く共通するものとして捉えることができるのである。

5. まとめ

本稿で見てきたことをまとめると次のとおりである。

(a) 原因理由系の接続詞的用法について

- ・ 帰結的用法：
 - ・ 先行部が原因理由であるという認識を後続部で述べる。この用法の場合、東西で使用頻度に差が生じていない。
- ・ 非帰結的用法：
 - ・ 「自らの発話・行動は正当なものだ」という談話展開をする。この用法の場合、東京語資料で使用頻度が高く、大阪語資料では不活発である。
 - ・ 大阪では、接続詞的用法の表現に際し、先行部との照応性を指示語で表す傾向が強いが、そもそもその方法と談話標識としての使用とは相容れない。談話標識としての用法を、東京からダカラの形式とともに受け入れる形となっていたのはその表れと理解される。

(b) 順接条件・原因理由の両接続詞的用法に共通して見出されたこと

・東京語資料に特徴的なこと

先行部を既定的に捉える、認定済みとして措いておく。指示詞の脱落形が中心だったのはその表れと見る。「接続詞的用法+後続部」で「自分の認識・意向をわからせよう」という述べ方をする。

・大阪語資料に特徴的なこと

先行部を参照し（指示詞を用い）、談話の流れを断ち切らずに「先行部+接続詞的用法+後続部」で、「発話の場は聞き手とともにある」ことを意識した述べ方をする。

命題構成要素としての特徴が顕著な帰結的用法では東西に差が出ず、談話構成要素としての特徴が著しい非帰結的用法では、指示詞の有無も含め地域差が顕著であった。前稿での指摘と共通するのであり、とりわけ接続詞的用法には広くあてはまる現象と言える。なお、(b) は論証が困難な領域に属する見解を含むものであり、今後さらに検討を継続しなければならない。

【参考文献】

- 金澤裕之（2015）《資料・情報》「明治末・大正・昭和前期の SP レコード資料一覧—東京落語・大阪落語・演説講演分—」『日本語の研究』11-2
- 久木田恵（1990）「東京方言の談話展開の方法」『国語学』162
- 小西いずみ（2000）「東京方言が他地域方言に与える影響—関西若年層によるダカラの受容を例として—」『日本語研究』20（東京都立大学）
- 小西いずみ（2003）「会話における「ダカラ」の機能拡張—文法機能と談話機能の接点—」『社会言語科学』6-1
- 高木千恵（2010）「大阪府摂津方言の原因・理由表現」方言研究会編『全国方言文法辞典資料集（1）原因・理由表現』科学研究補助金研究成果報告書
- 矢島正浩（2013）『上方・大阪語における条件表現の史的展開』笠間書院
- 矢島正浩（2018）「逆接確定辞を含む「接続詞」の歴史」藤田保幸・山崎誠編『形式語研究の現在』和泉書院
- 矢島正浩（近刊）「近代落語資料における順接条件系の接続詞的用法について」金澤裕之・矢島正浩編『SP 盤落語レコードが拓く近代日本語研究』笠間書院

【付記】

本研究は、JSPS 科研費 18K00610 の助成を受けたものである。

（やじま・まさひろ 本学教授）